

足助警察署管内交通事故情勢(令和8年8月末暫定)

1 総括表(令和8年8月末暫定)

	足助警察署		県内全体	
	本年	前年同期比	本年	前年同期比
人身事故件数(件)	13	-1	16,123	+116
死者数(人)	0	±0	81	+11
重傷者数(人)	5	±0	481	-12
軽傷者数(人)	18	+9	18,375	+113

2 足助管内地区別情勢(令和8年8月末暫定)

地 区	足助		下山		旭		稲武	
	本年	前同比	本年	前同比	本年	前同比	本年	前同比
人身事故件数(件)	8	+2	1	-2	1	-1	3	±0
死者数(人)	0	±0	0	±0	0	±0	0	±0
重傷者数(人)	3	±0	1	+1	0	-2	1	+1
軽傷者数(人)	12	+8	0	-3	1	+1	5	+3
物損事故(件)	163	-29	87	+11	46	+9	94	+17

3 県内の人身交通事故の特徴(令和8年8月末暫定)

交通事故死者数は**81人(前年同期比+11人)**で、人身事故件数、負傷者数も増加。

【県内の死亡事故の特徴】

- 高齢者 **47人(前同比+11人)**
- 交差点 **34人(前同比+6人)**
- 歩行者 **26人(前同比+6人)**
- 自動車 **28人(前同比+5人)**

これから日没が早まります！

例年9月から3月は、夕暮れ時間帯の交通事故が多発しています。午後5時から午後7時までの「**ゴーナナは魔の時間**」です。
早めのライト点灯を！



4 足助警察署管内の交通事故の特徴(令和8年8月中暫定)

○8月中の人身事故は3件、物損事故は**63件(前同比-2件)**でした。

○物損事故のうち単独事故は**43件**で、**約68%**の割合を占めています。

単独事故の相手は、鹿等の動物が**7件**、縁石**7件**、ガードレール**6件**の順に多く、駐車時の事故は**6件**ありました。

掲 示 板

生活道路における法定速度30キロ

道路交通法施行令が改正され、令和8年9月1日から生活道路における法定速度が60キロから30キロに引下げられました。

「どういう道路が30キロ？」「この道は生活道路？」等、お問合せをいただいております。改正内容を要約しますと

・**中央線等がない道路は、生活道路**

・**生活道路は、指定速度の標識標示がないと30キロ**

となります。



ペースカー走行のご協力をお願いします

